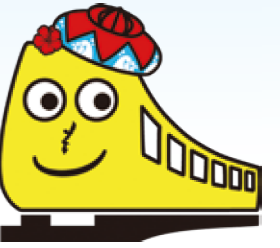


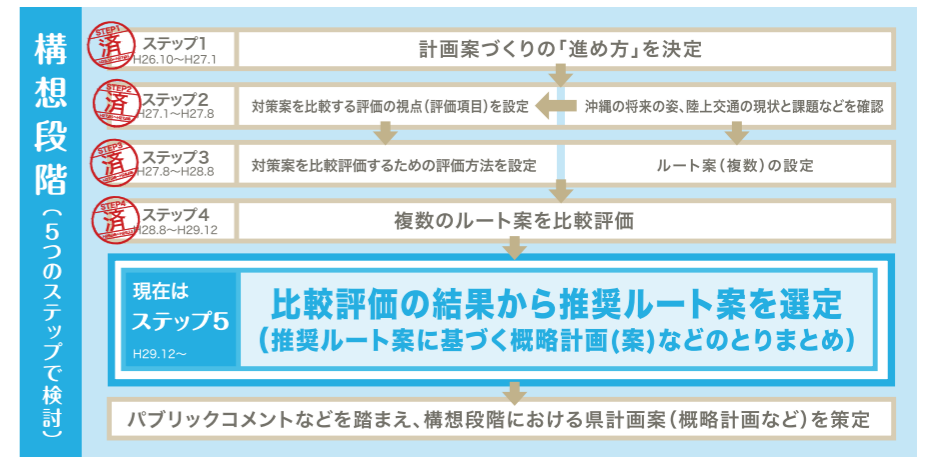
沖縄鉄軌道の早期導入に向けて ～鉄軌道導入に向けた大きな第一歩～



沖縄21世紀ビジョン基本計画の着実な推進を図るため、総合的な交通体系のビジョンを示した「沖縄県総合交通体系基本計画」においては、那覇と宮古、石垣、名護とを1時間で結ぶ圏域構造の構築が位置づけられております。

そのため、県では、沖縄鉄軌道の構想段階における計画案づくりとして、平成26年10月より、5つのステップに分けて、段階的に検討を進めてきました。

その間、のべ6万人以上にのぼる県民等の皆さまからご意見を頂き、平成30年1月に開催した計画検討委員会においては、7つのルート案の中から推奨ルート案が選定されました。



推奨ルート案選定

沖縄21世紀ビジョンで描く将来の姿の実現等にあたり、県土の均衡ある発展、県民・観光客の移動利便性向上、中南部都市圏の交通渋滞緩和等の6つの視点や県民の皆さまから頂いた意見を踏まえ、専門家で構成される計画検討委員会において、事業効果、持続性、事業費・工期、事業実施上の留意点等の視点に基づき、総合的観点からC派生案が推奨ルート案として選定されました。



C派生案の選定理由

◆**事業効果**
人口及び宿泊施設が集積する地域を経由し、かつ、中部の東西いずれの地域からのアクセスも良いため、鉄軌道および公共交通利用者数、自動車から公共交通への利用転換量が特に多く、便益は最も高い。

◆**持続性**
また、時間短縮効果も一定程度期待でき、通勤通学圏域の拡大効果も最も高く、より高い効果が期待できる。

◆**インフラ部を公的機関が整備・負担する上下分離方式を適用した場合は、事業実施の目安となる開業後30年〜40年以内での累積資金収支の黒字転換が可能である。**

概略計画(案)について

◆**事業費・工期**
事業費はやや高く、工期は比較的長いものの、極端に高額ではなく、最新工法の採用等によっては、事業費の削減も期待される等、縮減に向けた検討の余地がある。

◆**事業実施上の留意点等**
施工中の自動車交通への影響や自然・生活環境への配慮などが必要であるものの、計画段階以降、設計・施工において何らかの対策を講じることにより、重大な影響の回避、低減等が可能である。

次に、選定された推奨ルート案に基づき、取りまとめた概略計画(案)等についてご説明します。

骨格軸としての鉄軌道の起終点は那覇及び名護であり、経由地は、浦添市、宜野湾市、北谷町、沖縄市、うるま市、恩納村です。

なお、今後、公共交通の利用促進が図られ、需要が増加することも考えられることから、将来的には、鉄軌道の延伸等について、公共交通の利用状況や地域のニーズなども踏まえ、検討していくこととなります。

那覇と名護の約70kmを1時間で結ぶスピードを確保し、需要に対応するためには、専用軌道を有するシステムで、小型鉄道程度の輸送力が必要であり、小型鉄道・モノレール・LRT(専用軌道)等を想定しています。

また、駅は、周辺の立地状況や利用者の属性等を考慮し、乗換施設や駐車場等の機能や規模を検討の上、用地が確保でき、その機能が効果的に発揮できる場所に設置する必要があります。

鉄軌道と各地域を結び ファイダー交通ネットワーク

ファイダー交通とは、骨格軸(鉄軌道)と各地域を結び支線のことです。既存のバスネットワークは、人口分布、主要施設等を踏まえ形成され、地域と地域を結んでいることから、これらを踏まえ、広域的な観点から、鉄軌道との効率的な結び方について検討を行うことが重要です。

また、新たなシステム(BRT・LRT等)の導入等については、地域における課題やニーズ、導入空間、まちづくりへの影響、採算性等について総合的に検討を行うことが重要です。

今後、必要な検討事項や 取り組みなど

今後、システム・ルート・構造の検討、環境・景観への影響の低減、採算性・費用便益分析の精緻化、鉄軌道の整備方法等の検討を行っていきます。

また、鉄軌道導入とあわせて、駅周辺への様々な施設・機能の集積、賑わいのあるまちづくり、鉄軌道とバス等

今後の進め方

これまで検討を行ってきた「構想段階」は、概ねのルート等の概略計画について検討を行う段階であり、具体的なルートや駅の位置等については、次の「計画段階」において、現場の状況等を踏まえ、詳細に検討されることとなります。

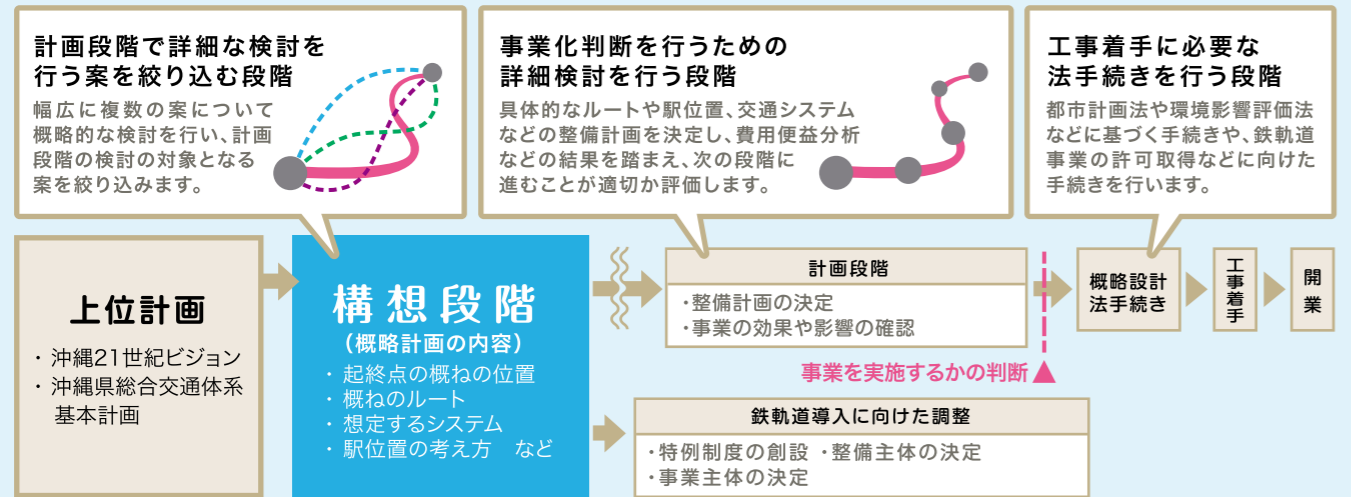
「計画段階」では、整備計画の検討と併せて、同計画に基づく費用便益分析等について詳細に検討を行い、事業実施の可否等を判断することになり、その後、概略設計、環境アセスメント等の法手続きを行った上で、工事着手となります。



▶ 構想段階のあとは、どのような検討を行っていくの? ◀

現在の構想段階は、概ねのルート(経由市町村レベル)などの概略計画について検討を行う段階であり、どこを通るのか、どの場所に駅を設置するのかといった具体的な整備計画については、構想段階の次の計画段階において、現場の状況などを踏まえ、詳細に検討されることとなります。

計画段階では、整備計画の検討と併せて、同計画に基づく費用便益分析などについて、詳細に検討を行い、事業実施の可否などを判断することになり、計画段階の後は、概略設計、環境アセスメントなどの法手続きを行った上で、工事着手となります。



計画段階で詳細な検討を行う案を絞り込む段階

幅広い複数の案について概略的な検討を行い、計画段階の検討の対象となる案を絞り込みます。

事業化判断を行うための詳細検討を行う段階

具体的なルートや駅位置、交通システムなどの整備計画を決定し、費用便益分析などの結果を踏まえ、次の段階に進むことが適切か評価します。

工事着手に必要な法手続きを行う段階

都市計画法や環境影響評価法などに基づく手続きや、鉄軌道事業の許可取得などに向けた手続きを行います。

